

(お知らせ)

令和8年4月30日
防 衛 省

第5空母航空団による艦載機着陸訓練（FCLP）について

在日米軍司令部から、下記のとおり硫黄島において第5空母航空団が艦載機着陸訓練（FCLP：Field Carrier Landing Practice）を実施する予定である旨の通知がありましたので、お知らせします。

なお、予定は現時点のものであり、今後変更される可能性があります。

1 米空母艦載機着陸訓練（FCLP）は、空母艦載機のパイロットが着艦資格を取得するため、陸上の飛行場の滑走路を空母の甲板に見立てて着陸する必要不可欠な訓練です。この訓練は、我が国の防衛や地域における米国の抑止力・対処力の強化のため、非常に重要な意義があります。

2 訓練概要

- ・ 訓練期間：5月7日（木）～同月17日（日） 11：00～翌03：00
- ・ 訓練機種：第5空母航空団所属空母艦載固定翼機全機種
（F-35C、FA-18E、FA-18F、EA-18G及びE-2D）

3 なお、天候又は不測の事態により、硫黄島における所要の訓練を実施できない場合には、次の一部又は全部の飛行場において訓練を実施するとの連絡を受けていますが、防衛省としては、硫黄島で訓練を実施するよう、米側に求めてまいります。

三沢飛行場	5月12日（火）～同月17日（日）
横田飛行場	5月12日（火）～同月17日（日）
厚木飛行場	5月12日（火）～同月17日（日）
岩国飛行場	5月12日（火）～同月17日（日）